

公安委員会定例会議開催概要(令和7年7月9日)

令和7年7月9日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 監督上の措置事案概要等

監督上の措置事案概要等について報告を受けた。

(2) 刑事関係主要事件発生・検挙状況

刑事関係主要事件発生・検挙状況について報告を受けた。

(3) 離島における交通安全啓発の実施

離島における交通安全啓発の実施について報告を受けた。

進藤委員から「白バイの乗車体験は子供にとって一生の思い出になると思う。また、将来警察官を目指すきっかけになるかもしれない。大変良い活動であるため今後も推進していただきたい。」旨の発言があった。

杉川委員から「離島のほか、宗谷岬でも啓発を実施していただき、ありがたく思う。今時期はバイクのツーリングが多いため、注意喚起していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 稚内署における防災等に関する覚書の締結及び調印式の実施

稚内署における防災等に関する覚書の締結及び調印式の実施について報告を受けた。

杉川委員から「北海道の公表によると、稚内市で地震や津波が発生した際、四千人が犠牲となる想定のように、稚内市では防災意識が高まっている。関係機関で連携を強化し、より防災意識が高まるよう推進していただきたい。」旨の発言があった。

2 決裁・報告

(1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

(2) ストーカー規制法に基づく警告等の実施結果

令和7年6月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告等の実施結果について報告を受けた。

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく営業停止命令等の量定等の基準に関する規程の一部改正

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第45号）の施行に伴い、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく営業停止命令等

の量定等の基準に関する規程（平成18年北海道旭川方面公安委員会規程第5号）の一部を改正するとの説明を受け、同規程の一部を改正することとした。

(4) 行政手続法等に基づく審査基準及び処分基準の一部改正

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、行政手続法等に基づく審査基準及び処分基準の一部を改正するとの説明を受け、同審査基準及び処分基準の一部を改正することとした。